

標題 : 入院時の食費引き上げについてのパブリックコメントの取り組みについて  
発信番号 : 自治労情報2025第0004号  
発信日付 : 2025年1月10日  
宛先(団体) :  
宛先 : 各県本部委員長様  
送信者(団体) : 全日本自治団体労働組合  
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

連日のご健闘に敬意を表します。

さて、入院時の食費については段階的に引き上げられてきており、直近では2024年6月の診療報酬改定時に一食あたり30円引き上げられました。今回、厚生労働省は、続く物価高騰に対応して患者負担による20円の引き上げを提示し、このことに対するパブリックコメントを募集しています。

自治労・衛生医療評議会としては、治療の一環である入院時の食事にかかる費用の引き上げに対し、添付のように意見として提出したところです。本パブリックコメントの意見募集期間が非常に短い設定となっているため、一律で各県本部・単組へ同様の取り組みをお願いすることは見送りますが、対応が可能な県本部・単組におかれましては、本部が提出した意見書を参考に取り組みを進めていただきますようお願いいたします。

## 記

### 1. 添付資料

#### (1) 厚生労働省資料

①第191回 社会保障審議会医療保険部会 資料

②健康保険及び国民健康保険の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額及び後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額の一部を改正する告示案について(概要)

③健康保険及び国民健康保険の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額及び後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額の一部を改正する告示案に関する御意見の募集について

#### (2) 自治労本部作成資料

①衛生医療評議会意見書

### 2. パブリックコメント募集期間

2024年12月27日(金)～2025年1月26日(日) 必着

### 3. 意見の提出方法

下記のフォームより入力をお願いします。

<https://public-comment.e-gov.go.jp/pcm/detail?CLASSNAME=PCMMSTDETAIL&id=495240286&Mode=0>

### 4. お問い合わせ先

本件に関するお問い合わせは、自治労本部・衛生医療評議会(担当:平山・蓮見) TEL: 03-3263-0622 までご連絡ください。

添付ファイル :

①入院時の食費について(2024.12.26第191回社会保障審議会医療保険部会) .pdf

②健康保険及び国民健康保険の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額及び後期高齢者+医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額の一部を改正する告示案について(概要) .pdf

③健康保険及び国民健康保険の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額及び+後期高齢者医療の食事療養標準負担額及び生活療養標準負担額の一部を改正する告示案に関する御意見の募集について .pdf

入院中の食費引き上げに対する自治労意見書.docx